

リフレッシュ・レジャーに！

キャンプ施設・貸出テントの利用補助を行います



当健保組合では、今年もみなさんの夏の健康づくりの一環として、キャンプ施設・貸出テント（キャンプ用）利用料の補助を行います。利用者は当健保組合の承認を受けたうえで、費用の支払領収書を『保健施設補助金交付申請書』に添付して、当健保組合に請求してください（用紙は各事業所に送付済みです）。

- 対象者：被保険者および被扶養者のみなさん
- 補助額：1人につき1000円を限度
- 期間：7月1日から9月30日
- 利用方法：『保健施設補助承認申請書』を当健保組合に提出し、当健保組合の承認を受けてから施設を利用してください

健康上の不安解消、体調管理にお役立てください

保健師による職場健康相談を開催

「メタボリックシンドロームかもしれない」「運動不足がみ」といった日ごろの健康上の悩みや、在宅看護、健診結果などについて、保健師があなたの職場で直接アドバイスします。ご家族の健康についても、相談を受け付けています。みなさんやご家族がいつも心身ともに健康でいられるよう、健康づくりをサポートします。なお、相談の当日は血圧の測定も行います。ぜひ、この機会にご利用ください。

保健師の職場訪問の日時などについては、各事業所でポスターを掲示します。詳細は各事業所の担当者におたずねください。



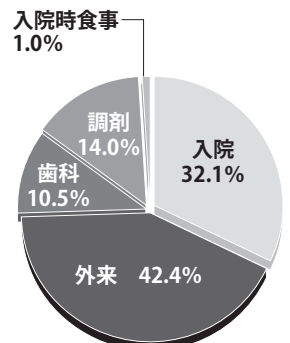
医療費の状況（平成19年5月分）

		平成 19 年		平成 18 年		増減率 (%)
		5月分(千円)	構成割合(%)	5月分(千円)	構成割合(%)	
医療費総額		95,457	100.0	88,141	100.0	8.3
内訳	入院	30,667	32.1	22,931	26.1	33.7
	外来	40,523	42.4	41,817	47.4	▲ 3.1
	歯科	9,993	10.5	10,460	11.9	▲ 4.5
	調剤	13,333	14.0	12,115	13.7	10.1
	入院時食事	941	1.0	775	0.9	21.4
	訪問看護	0	0.0	43	0.0	－

	平成19年5月(人)	平成18年5月(人)	増減(人)	増減率(%)
被保険者数	6,347	6,202	145	2.3
被扶養者数	6,580	6,664	▲84	▲1.3

	平成19年5月分(別掲)
老人医療費	19,615千円
老人保健該当者	315人

平成19年5月分の医療費の割合



健康をテーマにした写真を募集！

フォトコンテストに 応募しよう

健康保険組合連合会では、10月の健康強調月間にちなんで「健康であることの喜び」を表現した写真を募集します。被写体、撮影場所などは問いませんので、たくさんの応募をお待ちしております。



●応募規定・送り先

当健保組合にお問い合わせください

●締め切り 平成19年10月31日（水）必着

●賞金・賞品 5万円（1名）など

●発表

平成20年1月。入賞者には所属健保組合へ通知するほか、健保連発行の機関誌・紙に掲載する予定です

被扶養者の方もご利用ください

大腸がん・子宮がん検査を 実施します

当健保組合では、大腸がん・子宮がん検査を実施して、がんの早期発見に努めています。受検料は無料ですので、対象者のみなさんの積極的な活用をお願いします。



●大腸がん検査

35歳以上の被保険者・被扶養者である妻の方で、検診を希望する方が対象。9月に検体郵送による検査を実施。

●子宮がん検査

30歳以上の被保険者・被扶養者で、検診を希望する方が対象。9月に検体郵送による検査を実施。

健康保険が使えない場合があります

接骨院・整骨院では施術内容の確認を



右記の症状により健康保険で施術を受けたときは、柔道整復師が「療養費支給申請書」を作成します。「療養費支給申請書」には、負傷名、施術回数、自己負担額などが書かれていますので、それらを確認したうえで署名してください。この申請書は後日、柔道整復師が健保組合へ、施術費用の自己負担（3割）を差し引いた分の請求を行います。

です。右記以外の症状（例えば、椎間板ヘルニア、リウマチ、日常生活からくる疲労や老化による肩こり・腰痛など）では適用されませんので、接骨院・整骨院にかかるときは注意しましょう。

- 外傷性の骨折・ひび・脱臼
（応急手当を除き医師の同意が必要）
- 外傷性のねんざ・打撲・肉離れ

接骨院や整骨院では、柔道整復師が施術を行っていますが、医師ではないため、施術内容によって健康保険が使えない場合があります。健康保険が適用となるのは、